

「秋の水都大阪ウィーク なにわの水辺百景（仮称）」に係る
企画調整及び運営業務を行う事業者の募集について（概要版）

◆事業の概要

水都大阪コンソーシアム（構成団体＝大阪商工会議所、公益社団法人関西経済連合会、一般社団法人関西経済同友会、大阪府、大阪市、公益財団法人大阪観光局、大阪シテイクルーズ推進協議会。以下「コンソーシアム」という。）では、船着場周辺や水上でのアトラクションやアート、飲食・物販等を提供して水辺に賑わいを創出するとともに、水の回廊周辺でのクルーズを活性化させることを目的にイベントを企画運営する事業者を募集します。

◆提案上限金額

7,000,000 円（消費税及び地方消費税額を含む）

◆企画提案概要

以下の事項を満たす企画の提案であること。

（１）「秋の水都ウィーク なにわの水辺百景（仮称）」の企画内容

・開催日時

11月5日（土）、6日（日）

共に11時～18時を開催時間帯としてイベントを実施すること。

・水辺の賑わい創出

水の回廊の複数の船着場とその周辺の陸上に、訪れる人に水辺で楽しみ、憩い、楽しんでもらい、水辺での多様な過ごし方（水辺百景）を発見・体験してもらえるアトラクション（例：音楽、ダンス、マジック等）やアート、飲食・物販の屋台やキッチンカー等を提供するイベントを開催して水辺に賑わいを創出し、来場者をクルーズへ導くとともにクルーズ客への満足度を高めること。

陸上の来場者だけでなく、クルーズ乗船客からもアトラクション等を楽しめるような工夫をすること。

会場とする船着場（もしくはその周辺）は下記の東部・西部・南部からそれぞれ1か所以上を使用すること。また、記載以外の船着場を追加で使用することも可能とする。（ただし、舟運の運行状況等により、会場とする船着場（もしくはその周辺）の変更を後日協議する可能性がある。）

東部：八軒家浜船着場

西部：福島港（ほたるまち港）、大阪国際会議場前港

南部：とんぼりリバーウォーク（湊町船着場※、日本橋船着場）、本町橋船着場

※湊町船着場については、なにわ筋線工事のため代替船着場に移転の可能性があります

・水上のアトラクション

主な企画内容は上記の各船着場（もしくはその周辺）でのイベントとするが、水辺に集う人の注目を集めるとともにクルーズ客への満足度を高めるような水上のアトラクション

を一部実施すること。実施場所は指定しないが、イベント時の臨時運行船や定期運航船の乗客が水上で出会って楽しめるもの、舟運事業者がアトラクションに合わせて企画クルーズを運航したくなるようなものを提案すること。

水上のアトラクションは、4回以上/各日の頻度で実施すること。

アトラクション例：音楽船、ライブパフォーマンス船、水上マーケット等(以上はあくまでもイメージとしての一例です)。

・キックオフ企画

主催者挨拶等を行うオープニングセレモニーを実施し、メディア等の取材の機会とすること。

・回遊する仕組み

来場者がクルーズの利用等により複数の会場を巡り楽しむことを誘引するための仕掛けを企画すること。

例：スタンプラリー、クイズラリー等

(2) 提案にあたっての留意事項

- ・メディア（テレビ、新聞等）がニュースとして取り上げたいようなストーリー性の高い企画とすること。
- ・計画性・実現性が高い内容となっていること。
- ・クルーズ客船に乗ったまま、あるいは船着場で降りてすぐに楽しめる内容を提案すること。
- ・飲食については、食事（ランチ）やカフェ、スイーツなど多様なバリエーションの提供をする、もしくはテーマ性を持ったメニューにするなど、特色をだすこと。
- ・来場者がイベントを通して水の都大阪の魅力を体感できる企画とすること。
- ・コンソーシアムが要望する場合は、会場内に水都大阪や万博をPRするためのブースを設置すること。（テント、テーブル・椅子の設置程度）
- ・天神祭の船渡御に続く大阪の新たな水辺の風物詩、観光商品に育てていくことを視野に入れた提案とすること。
- ・受託事業者決定後、実施内容について、大阪水上安全協会及び大阪シティクルーズ推進協議会と協議・調整すること。

(3) 実施体制について

イベントの実施にあたって、自主警備、交通規制計画、会場設営及び搬入出計画等について具体的に提案すること。

- ・連絡体制表を作成し、連絡系統と責任の所在を明確にしておくこと。
- ・警備、交通誘導、規制等について、警察、地元関係機関等と十分な協議・調整を行うこと。
- ・警備員の配置など、万全な安全対策を講じること。
- ・時間が夜間に及ぶ場合は、照明機器の設置、警備員の増員など安全対策を徹底すること。
- ・地元住民等が騒音、光害、臭気等で被害を受けないように十分配慮すること。
- ・「業界別ガイドライン」を遵守し、実施会場には「大阪コロナ追跡システム」を導入するなど、

適切な新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じること。

◆スケジュール

- (1) 公募開始 令和4年6月28日(火) 14時00分から
- (2) 説明会 令和4年7月6日(水) 15時00分から
- (3) 質問事項の提出締切 令和4年7月13日(水) 17時まで
- (4) 提案書等の提出期限 持参の場合：令和4年7月26日(火) 17時まで《必着》
郵送の場合：令和4年7月26日(火) 16時まで《必着》
- (5) プレゼンテーション審査会 令和4年8月上旬頃(予定)
- (6) 契約候補者の決定 令和4年8月上旬頃(予定)

※ 詳細については、水都大阪ホームページに掲載している公募要領等をご参照ください。

URL：<https://www.suito-osaka.jp/business/bid/index.php>

◆ 問合せ先

水都大阪コンソーシアム事務局

大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎38階

電話番号：06-6210-9315